

# 町道や生活道路を 改善したい皆様へ

補助金上限  
**100万円**

## 南部町生活道路改善支援事業のご案内

### ✓ 事業主体



地域振興協議会

### ✓ 対象道路

- \*町道
- \*生活道路
- \*公共施設に至る道路



### ✓ 補助内容



- \*道路改良(部分拡幅、新規舗装、舗装修繕等)
- \*道路付帯施設(側溝新設、側溝修繕、法面修繕、転落防止柵の設置)
- \*道路法面の樹木の伐採



### ✓ 補助対象経費(補助金上限100万円)

実施方法	対象経費	内容	補助率
地域の共同作業	原材料費、燃料費	道路整備等に必要土砂、碎石、アスファルト、コンクリート、燃料等	100/100
	借上料 (上限50万円)	建設機械、運搬に必要なダンプ等	
	雑費(上限2万円)	飲料、茶菓等	
	自己所有重機損料 (上限1台1万円)	自己所有の建設機械、ダンプ等	
	その他	残土等の処分費、保険代等	
工事委託	工事委託費	集落より委託した工事費	80/100

お問い合わせ

各地域振興協議会 または 南部町建設課 66-3115

詳しくはこちら→



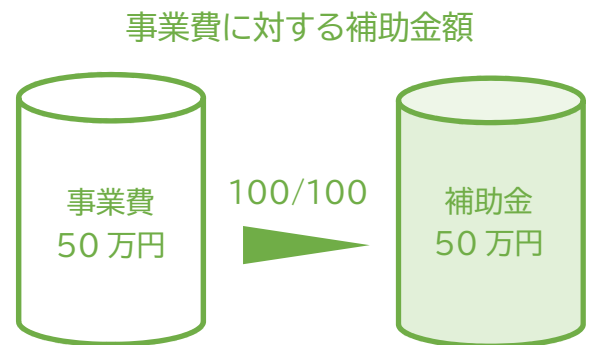
## 採択要件

- ✓実施団体で実施の総意を得ていること
- ✓共同作業による事業実施を行う場合は、地域全体の共同作業により実施すること
- ✓舗装の新設・修繕を実施する場合は、舗装仕上げまでを事業費に含めること
- ✓採択年度内で完了すること

## 実施例

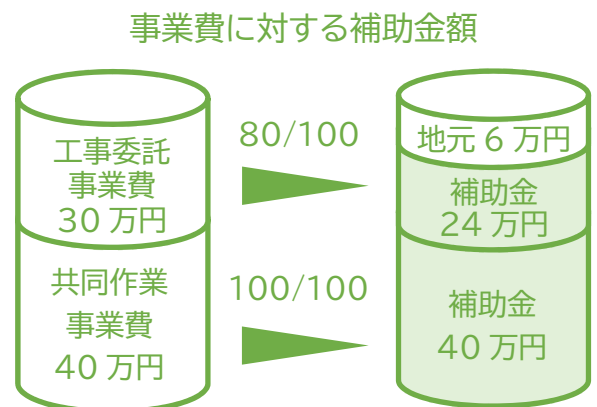
### 事例①

- ✓コンクリート舗装の事業実施
- \* 地域の共同作業  
補助率 100/100



### 事例②

- ✓アスファルト舗装の事業実施
- \* 路盤までは地域の共同作業  
補助率 100/100
- \* 舗装仕上げ部分は工事委託  
補助率 80/100



## Q&A

Q 生活道路とは？

A 日常的に利用のある道路で、家屋と家屋を結ぶ道路や町道等を結び通り抜け道路等のことです。

Q 神社や寺、墓に行く道は対象になりますか？

A 対象は生活道路であり、神社や寺、墓に行く道は対象ではありません。

Q 狭いため車が通れない道路でも対象になりますか？

A 生活道路であれば対象となります。